

2009年10月28日

京都労働局
局長 永山 寛幸様

京都地方労働組合総評議会
議長 岩橋 祐治

トステム綾部工場の工場閉鎖に対する強い指導を求める要請書

日頃よりの労働者の雇用の安定と労働環境の向上へのご努力に敬意を表します。さて、すでに明らかのように、トステム株式会社は、10月13日、来年3月末に綾部工場を閉鎖することを発表しました。工場には、380人近くの労働者が働いており、その雇用はもちろん、生活の糧を失うことになることは明らかです。

あわせて、京都府北部の雇用情勢は極めて深刻で、地域経済の再建、雇用の創出が緊急課題となっていたところへのかかる事態であり、トステム社の雇用と社会に対する責任は重大です。

現在、工場の労働者からは、遠方への転勤は生活があつて困難、非正規雇用労働者の雇用はどうなるのかなど不安の声が相次いでおり、そもそも、全国展開するトステム社が、社の都合で地方工場を閉鎖することについて、雇用と地域経済に対する影響をどれほど慎重に検討したのか、あまりにも無責任だと言わねばなりません。

また、今回の大量雇用変動があらかじめ届けられていたようすもなく公表に及んでいること、最高裁判例の整理解雇の四要件すらないがしろにしていること、雇用調整助成金を受け取っていながら、大量の失業を生む工場閉鎖を打ち出すなど、言語道断と言わねばなりません。

これらの観点から、厚生労働省および貴労働局が、トステム綾部工場の工場閉鎖について、以下の対応を行われるよう要請するとともに、その経過と結果について、ご説明をお願いするものです。

記

1. トステム本社および綾部工場に対し、工場閉鎖の撤回を求ること。
2. 非正規雇用労働者を含むすべての労働者の雇用を維持するよう強い指導をおこなうなど、抜本的な手立てをとっていただくこと。同時に、いかなる場合でも、トステム社の雇用責任を明確にし、安心して働き続ける条件と家族を含む生活の保障、労働条件の維持・向上となる対応を社に指導すること。

以上